

「研修」の
現場^を行く!



→茨城県自治研修所の所在する茨城県水戸合同庁舎



茨城県自治研修所

20日間の研修で条例案を作成・発表する法務マスター研修など年間35の研修を実施

都心からJR常磐線の特急に乗車して1時間あまり、水戸駅南側には静かなたたずまいで商業施設などが広がっている。10分ほど歩いたところにあるのが茨城県水戸合同庁舎——その7階に茨城県自治研修所がある。ここで行われているのが、県職員対象の研修と、県内市町村職員等対象の研修である。市町村職員などに対しては年間35の研修が行われているが、なかでもユニークで実践的な研修が「特別研修／実務専門コース」の「法務マスター研修」。この研修がどうユニークでどのような特長があるのか……。ここでは、「法務マスター研修」を中心に、茨城県市町村職員研修の概要を紹介しよう。



終戦直後から県や市町村職員に 対する研修が始まっていた

茨城県における職員研修の始まりは、終戦直後にさかのぼる。戦後の新たな地方自治制度に対応できる職員を養成するため、1948（昭和23）年、まず県によって「茨城県職員教養所」が置かれた。その2年後に、町村が「茨城県町村職員教養所」を設置、のちに市も加わり、県と市町村の職員研修体制がそれぞれできあがった。

1950（昭和25）年、地方公務員法が制定され、第39条「職員は勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会が与えられなければならない」の規定に基づき、両教養所は研修所に改称され、それぞれ独自に県職員研修と市町村職員研修が行われた。

高度成長期に入って住民のニーズが多様化し、また行政の対応も複雑化していった。そのため、自治体職員の養成が重要課題となり、県と市町村が協議を重ねた結果、県職員研修と市町村職員研修を一体的に実施する機関として、1972（昭和47）年に茨城県自治研修所が開設されたのである。

当初は、研修室だけではなく宿泊施設も備えた単体の建物だったが、老朽化が進み、2009（平成21）年、現在地に移転した。

茨城県自治研修所は、所長、副所長、茨城県人事課などの併任職員数名と、各市町村からの派遣職員など4名で運営されている。県職員を対象とした研修は県人事課が所管しており、『県総合計画～新しい茨城への挑戦～』の基本理念である『活力があり、県民が日本一幸せな県』の実現に向けた人材育成に資する研修を実施する」との方針のもと実施している。毎年度「茨城県職員研修実施計画」を定めており、2024（令和6）年度は「民間の知見の積極的な活用」、「政策形成能力の強化」及び「データ利活用・EBPM研修の充実」に重点を置くこととしている。

一方、市町村や広域市町村圏事務組合、市長会・町村会の職員を対象とした研修は「茨城県自治研修協議会」（以下、協議会）が所管してい

る。協議会は、会長を茨城県総務部長、顧問を県市長会長と県町村会長、委員を県市長会・県町村会が推薦する市町村の担当課長などで構成されている。2013（平成25）年に中・短期的研修実施方針として策定された「市町村職員研修実施方針」に基づき、社会経済情勢や現場のニーズなどを勘案し協議のうえ、毎年度の研修実施計画や予算案を策定している。そして、協議会の書記を兼職している各市町村からの派遣職員3名が、講師との調整から受講履歴の管理まで一連の研修運営を担っている。

多くの自治体に一般的な階層別研修と それぞれ特徴ある特別研修など

茨城県市町村職員研修は、一般的な「階層別研修」のほか、「自主研修促進研修」「特別研修」があり、それぞれ以下の課程・コースに分けられる。

●階層別研修

新規採用職員課程／主事・主任級課程／
新任係長課程／新任課長補佐課程／
新任課長課程／新任部長等課程

●自主研修促進研修

研修プランナーコース／講師養成コース

●特別研修

法務基本コース／政策基本コース／
自己開発コース／実務専門コース

各課程・コースとも、特徴ある研修や講座が設定されている。主な研修については、2024（令和6）年度の研修実施計画一覧（別添）を参照していただきたい。

各年度の研修実施計画は、研修ニーズや社会、経済、環境などさまざまな状況変化に対応して柔軟にブラッシュアップしているという。

研修実施計画の見直しにあたっては、毎年度各市町村の研修担当課に対するアンケート調査をして結果を反映させるほか、昨年度は初の試

別添

2024（令和6）年度市町村職員研修実施計画一覧

■自主研修促進研修

研修プランナーコース

研修担当者レベルアップ研修

講師養成コース

地方自治制度講師養成研修

地方財務事務講師養成研修

文書事務講師養成研修

接遇講師養成研修

公務員倫理（JKET）指導者養成研修

■特別研修

法務基本コース

行政法基礎講座

行政法講座

地方自治講座

法制執務講座

民法講座

政策基本コース

政策形成基礎講座

政策法務講座

シティプロモーション講座

事業のスクラップ講座

DX研修

自己開発コース

クレーム対応基礎講座

クレーム対応能力向上講座

危機管理講座

業務マニュアル作成力向上講座

若手職員キャリアデザイン講座

キャリアデザイン講座

OJT研修

ファシリテーション研修

レジリエンス（逆境力養成）研修

動画研修

実務専門コース

法務マスター研修

マイナンバー制度講座

地方公会計基礎講座

■階層別研修

新規採用職員課程

主事・主任級課程

新任係長課程

新任課長補佐課程

新任課長課程

新任部長等課程



シティプロモーション講座



研修担当者レベルアップ研修



みとして市町村の一般職員に対するアンケート調査を実施し、幅広く意見を募ったという。また、協議会のなかには研修運営企画委員会があり、委員となっている市町村から研修に関する意見を聴取している。

こうしたなか、市町村アンケート結果と研修運営委員会からの要望を受けて、日進月歩のデジタル環境に対応するため、2022（令和4）年度に「DX研修」を開講した。そして、DXの基礎から活用事例、推進のためのステップ、システムの基礎知識などまで学ぶことができるようになった。

20日間の長期研修で模擬条例案の作成まで行う法務マスター研修

茨城県市町村職員研修の研修ラインアップのなかで最も特徴的なのが「特別研修／実務専門コース」で行われる「法務マスター研修」である。

1999（平成11）年7月成立、翌年4月から施行の地方分権一括法を受け、2004（平成16）年度に開設された研修で、当初は茨城県市町村課が所管していたが、3年目となる2006（平成18）年度以降は協議会が所管することとなった。

「自己決定・自己責任」の原則による行政運営が求められているなかで、自治体職員には法令解釈能力や条例等の立案能力が求められるようになってきている。法務マスター研修では、法令の基礎知識から実務的な法務スキルに至るまでさまざまな角度から法と行政について学び、法務



法務マスター研修。5名程度の班に分かれて受講、発表する

事務リーダーとして活躍できる職員を養成することを目指している。

毎年度、法務事務リーダーとしての意欲ある市町村職員10～20名が集い20日間にわたって集中的に研修を受け、各市町村の行政運営の中心的な役割を担うことのできる法務能力・政策形成能力の高い、文字どおり「法務事務マスター」としてのリーダーが育成されるのである。

研修生は、行政法、行政争訟、政策法務、訴訟実務、法制執務など、法務に関する総合的な知識を習得し、グループワークを中心とした演習によって、班ごとに市町村で課題となっているテーマに係る条例案を作成し、最後に市町村研修担当課長などを集めて発表会を開催する。

こうした研修は、他の自治体ではあまり例を見ず、大変充実した内容となっている。

法務エキスパートを養う 充実した研修内容

法務マスター研修の具体的な研修内容は、公立・私立大学の副学長、客員・准教授などの各専門家が講師として担当し、以下のように非常に実践的なものになっている。

●法令基礎

法令というものがどのようなものであるか、自治体の職員として、法をどのように考えるべきかなど、今後の研修内容の理解を促す。

●法制執務

法令の生成過程や立法上の留意点等について講義を受け、条例改正等の事例演習を行い、法を扱う具体的な方法について学ぶ。

●行政法

「行政法とは何か」という基本理念から始まり、法律による行政の原理、行政行為論、行政契約、行政指導等について学ぶ。

●行政争訟

住民監査請求・住民訴訟・国家賠償等を支え

る法律の基本的な考え方を整理し、自治体職員として関わる訴訟法務がどのような原理に支えられているのかを学ぶ。

●政策法務

自主条例を制定するうえで不可欠な政策法務の基本的な考え方について学ぶ。

●訴訟実務

訴訟事件の発生から係争・完結までの実務についてや実務上訴訟に発展する例、危険性について、演習も交えて学ぶ。

●条例案作成演習

各班に分かれ、これまでの講義で学んだ知識を駆使し、講師の指導のもと、政策課題や立法事実に関する議論と討論を重ね条例案を作成する。

それぞれの班でつくり上げた条例案は、研修最終日の発表会で、各自治体から集まった聴講希望者を前に発表し、講師から講評をいただく。

最後の「条例案作成演習」でつくり上げられる「条例案」は、架空の自治体を設定してそこで想定される諸事象に対して条例を策定するものである。架空とはいうものの、社会情勢、環境等、今日的な背景で問題提起されているので、決して机上の空論ではなく、同様の問題・課題を抱える現実の自治体ですぐにでも施行できるような「条例案」である。



法務マスター研修の条例案発表会

以下に過去3年度分の「条例案」の「名称」「概要」を紹介しよう（自治体名は架空のもの）。

●2021（令和3）年度

「奥茨市みんな笑顔の健康長寿推進条例」

市民の健康づくりに係る施策に関する計画を総合的かつ効果的に推進し、地域団体、市民活動団体、事業者、保健医療福祉関係者及び学校等と連携協力しながら、生活習慣病の発症や重症化予防に重点を置いた施策を講じることで、医療や介護に係る負担を軽減し、市民が生涯にわたり健やかで心豊かに生活できる地域社会の実現と健康寿命の延伸を図ることを目的とする条例

「表面市税総合支援基本条例」

市税等の滞納を放置しておくことが納税義務の履行における市民等の公平感を阻害することを考慮し、市税等を滞納する者に対し、納税促進及び滞納の防止を図るための特別措置を講じ、かつ、確定申告及び市民税・県民税等の申告に不慣れな市民等に対し、税の情報の提供及び相談の場を設けることで、市民税の徴収に対する市民等の信頼及び市税等の納税義務の履行における市民の公平感並びに行政サービスを提供する上での財源を確保することを目的とする条例

「龍川市感染症等対策条例」

本条例は、市民の生活及び経済に甚大な影響を及ぼし、市民に極めて大きな不安と脅威を与えた新型コロナウイルス感染症への対応を教訓として、感染症等の発生の予防及びまん延防止に関する施策の基本となる事項、まん延を防止するための措置等について定めることにより、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）及び新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号。以下「特措法」という。）と相まって、本市における感染症等の発生の予防及びそのまん延の防止を図り、もって市、市民、事業者等が協力して、安全かつ安心して暮らせる社会の実現を図ることを目的とする条例



●2022（令和4）年度

「流ヶ崎市*人と猫との共生に関する条例」

猫に関する苦情や相談の増加状況に鑑み、市民の理解と協力の下、市、飼い主、動物取扱業者、動物愛護関係団体等が一体となって取り組むことにより、猫が好きな人も苦手な人も、誰もが猫と共生することができる社会の実現を目的とする条例

*「流ヶ崎市」は架空の自治体です

「西龍総市農業振興条例」

地域の基幹産業である農業の基本となる理念等を定め、市、事業者、農業団体及び市民の責務等を明らかにすることにより、本市の農業の安定及び強化並びに地域内経済の循環及び活性化を図り、もって市民生活の向上に資することを目的とした条例

「大手坂市子どもとインターネットとの健全な関係づくりに関する条例」

市内小中学校の児童生徒・保護者への独自調査結果（使用時間・トラブルの増加）に鑑み、インターネットの適切な利用を日常的に学習させ、定着を促すことを目的とした条例

●2023（令和5）年度

「A市空家等の活用、適正管理に関する条例」

A市では、「空家等対策計画」を策定するなど、空家等の発生を未然に防止し、適切な管理、活用を促進するための措置を講じているが、更なる空家等対策の総合的な推進や、それに伴う魅力あるまちづくりを推進するため、必要な事項を定める条例

「大稲結那市子どもの健やかな成長を推進するための条例」

すべての子どもに対し必要な支援を行き届かせ、子どもの中で起きている格差を解消し、将来に希望を持って充実した生活を送ることを目的とした条例

「HO宮市太陽光発電施設の設置と地域環境との調和に関する条例」

ふるさとの風景や自然環境を守り、市民の安心・安全の確保をしていくためには、災害の防止、自然・生活環境に配慮した事業の管理運営等が必要であることから、事業開始前から事業廃止まで適正な事業の実施を確保するための実効性の高い規制が必要であるため、太陽光発電施設の設置と地域環境との調和に関する事項を定める条例

法務マスター研修が始まって20年が経過し現在、当時係長クラスで受講した研修生が部長などの要職に就くようにもなった。当時の研修がいま非常に役立っていることは間違いない。

また、毎年10～20名が受講することで現在では300名近くが同窓である。20日間も同席して研修を受け、協同で「条例案」をつくり上げるだけに横のつながりも浅くはなく、市町村の枠を越えた交流がいまもあるという。それが、何かのときには大いに役立つはずである。

* * *

茨城県市町村職員研修の指針となる「市町村職員研修実施方針」は、事業実施の基本理念に沿いつつも市町村のニーズや社会経済情勢などを反映し、3年ごとに見直している。

社会の変化や時代の要望に柔軟に対応した研修運営のなかから、法務マスター研修に匹敵するような、ユニークで実践的な新しい研修がいくつも立案されてくることを期待したい。



お話をうかがった茨城県自治研修所の皆さん